

新生児蘇生法（NCPR）規定附則

1) 暫定的移行処置

概要

本制度が発足する前に新生児蘇生法に関する資格を取得もしくは講習を受講した者は、学会事務局に申請・審査を受けることでその内容に応じた修了認定を得ることができる。なお、ILCOR Consensus 2000 に準拠した資格取得または講習を受講したと判断される場合は、ILCOR Consensus2005 改訂内容を含むアップデート講習会の受講を持って修了認定を得ることができる。詳細は個別に審査されるが、参考までにその例を下記に示す。

- ・ 厚生労働省科学研究「小児科医・産科医・助産師・看護師向けの新生児心肺蘇生法の研修プログラムの作成と研修システムの構築とその効果に関する研究班」が2006年1月以降に研究の一環として開催した講習会で、おおむね本会の新生児蘇生法「専門」コースのカリキュラムを満たすものは、新生児蘇生法「専門」コース修了相当として認定される。具体的には以下の様な講習会が考えられる。
 - 1) 2006年、2007年の新生児人工呼吸・モニタリングフォーラムでのNRPスキルアップコース
 - 2) 2006年の第51回日本未熟児新生児学会でのNRPスキルアップコース
- ・ 厚生労働省研究班構成員が過去に開催した講習会でおおむね本会の新生児蘇生法「一次」コースカリキュラムを満たすものは、新生児蘇生法「一次」コース修了相当として認定される。
- ・ 米国 Neonatal Resuscitation Program など ILCOR 加盟国に於いて、管理された新生児蘇生法に関する資格を取得した場合は新生児蘇生法「専門」コース修了相当として認定される。なお別項に定める様に、ILCOR 加盟国に於いて管理された新生児蘇生法に関する指導者資格を取得した場合は、コアインストラクター相当として認定される。
- ・ 米国 Neonatal Resuscitation Program など ILCOR 加盟国に於いて、管理された新生児蘇生法に関する資格を取得し、本制度発足前より新生児蘇生法に関する講習会インストラクターとしての活動実績を有する者は、学会が主催する「専門」コースインストラクター養成講習会におけるインストラクター補助経験を経て、「専門」コースインストラクター認定を取得することが出来る。なお、本移行処置の適応となる資格取得および活動実績は本制度発足以前に限定される。

本移行処置の適応は本制度発足以前の資格取得および講習受講に限定され、学会は本移行処置を随時終了する権利を保留する。

申請方法

暫定的移行処置の適応を希望する者は新生児蘇生法暫定的移行処置適応申請書に各コースが定める提出物に添えて学会事務局に提出する。学会事務局は審査の結果適当と判断した場合、各申請者には新生児蘇生法暫定的移行処置適応通知を発送、認定料の納付確認後に修了認定証を発行する。

日本周産期・新生児医学会
理事長殿

**新生児蘇生法「専門」コース（Aコース）修了認定
「一次」コース（Bコース）修了認定
暫定的移行処置適応申請書**

日本周産期・新生児医学会新生児蘇生法普及事業の発足に当たり、学会講習会に相当する下記講習会（ILCOR Consensus 2005 に準拠したもの）を本制度発足前に受講いたしましたので、受講証明書（もしくは、その他資格を証明する書類）のコピー、審査結果返信用封筒（角 2 サイズ 332 × 240mm・宛先明記・切手 140 円貼付）を添えて、移行処置適応の申請をいたします。

新生児蘇生法「専門」コース修了認定へ移行可能な講習会 * いずれかにレ印をお付け下さい。

厚生労働省科学研究「小児科医・産科医・助産師・看護師向けの新生児心肺蘇生法の研修プログラムの作成と研修システムの構築とその効果に関する研究班」が 2006 年 1 月以降、本制度発足以前に研究の一環として開催した講習会で、おおむね新生児蘇生法「専門」コースのカリキュラムを満たすもの。

- ☐ 2006 年 新生児人工呼吸・モニタリングフォーラム NRP スキルアップコース
☐ 2007 年 新生児人工呼吸・モニタリングフォーラム NRP スキルアップコース
☐ 2006 年 第 51 回日本未熟児新生児学会 NRP スキルアップコース
☐ 米国 Neonatal Resuscitation Program プロバイダー等 ILCOR 加盟国での新生児蘇生法資格取得
☐ その他： _____ 年 月 日開催

新生児蘇生法「一次」コース修了認定へ移行可能な講習会 * いずれかにレ印をお付け下さい。

厚生労働省研究班構成員が過去に開催した講習会で、おおむね新生児蘇生法「一次」コースカリキュラムを満たすもの。但し、2006 年 1 月以降、かつ本制度発足以前の開催に限ります。

- ☐ 大阪府医師会新生児蘇生講習会： _____ 年 月 日開催
☐ その他： _____ 年 月 日開催

新生児蘇生法「専門」コースインストラクター認定へ移行可能な方

米国 Neonatal Resuscitation Program など ILCOR 加盟国において、管理された新生児蘇生法に関する資格を取得し、本制度発足前より新生児蘇生法に関する講習会インストラクターとしての活動実績を有する方は、学会が主催する「専門」コースインストラクター養成講習会におけるインストラクター補助経験を経て、「専門」コースインストラクター認定を取得することができます。

* この場合、下記のすべてを満たす必要があります。該当する項目にレ印をお付け下さい。

- ☐ 米国 Neonatal Resuscitation Program プロバイダー等 ILCOR 加盟国における新生児蘇生法資格取得
☐ 本事業発足前に、新生児蘇生法に関する講習会でインストラクターを務めた実績

（講習会名： _____ 開催日時 年 月 日）

- ☐ 日本周産期・新生児医学会が主催する新生児蘇生法「専門」コースインストラクター養成講習会におけるインストラクター補助経験（インストラクター実績票を同封して下さい）

申請者名 フリガナ

氏 名： _____

職種： ☐ 医師（☐産科 ☐小児科 ☐小児外科 ☐その他 _____ 科）
☐ 助産師 ☐ 看護師 ☐ 学生 ☐ 救命救急士 ☐ その他（ _____ ）

日本周産期・新生児医学会会員： ☐ 会員（会員番号： _____） ☐ 非会員

所 属： _____

連 絡 先： 住所： _____

電話： _____ FAX： _____

E-mail： _____